

特定非営利活動法人南国暮らしの会 支部細則

(目的)

第1条 特定非営利活動法人南国暮らしの会は、支部活動を組織的、効果的に推進するため、理事会と支部、ならびに支部内、支部間の交流をスムーズに実施し、併せ支部と地域社会との交流と親睦をはかることを目的とする。

(支部)

第2条 支部は前条の目的を達成するため、国内支部と海外支部に分類する。

2 国内支部の範囲は、原則として県単位に以下の通りとする。

- (1) 北海道支部：北海道全域
 - (2) 東北支部：福島・宮城・岩手・青森・秋田・山形
 - (3) 関東甲信越支部：東京・静岡東部(大井川を分岐点とする)・神奈川・千葉・埼玉・茨城・群馬・栃木・新潟・山梨・長野
 - (4) 東海支部：愛知・三重・岐阜・静岡西部・富山
 - (5) 関西支部：大阪・広島・岡山・島根・鳥取・兵庫・和歌山・京都・奈良・滋賀・福井・石川・香川・高知・愛媛・徳島
 - (6) 九州支部：福岡・佐賀・熊本・大分・長崎・宮崎・鹿児島・沖縄・山口
- 3 海外支部については、会員のロングステイ状況にあわせ理事会で決定する。
- 4 支部の設立または廃止については、会員から理事長への申請により、理事会にて審議の上決定する。

(支部の活動)

第3条 支部の活動は、定款、細則を遵守し、その事業範囲内で非営利活動を行なう。

- 2 支部会、サロン会、情報交換会、講演会、講習会、この指とまれ等の活動をする。
- 3 南国暮らしの会会報や、会員向け資料等の作成に協力し、資料や情報等を提供する。
- 4 地域社会の諸団体と連絡、協力し、情報の収集に努め、会員に提供する。

(会員)

第4条 会員は原則として住所地の支部に所属する。但し、地理的条件や個人的事情によっては区分外の支部に所属することができる。

2 会員は支部活動に協力するものとする。

(支部役員)

第5条 支部に次の役員を置くことが出来る。

- (1) 支部長・副支部長・会計
 - (2) 監事
 - (3) その他支部長が必要と思われる役員
- 2 支部役員の任期は支部長が定める。
- 3 支部役員は、辞任または支部総会において任期満了した後も、原則として後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(支部役員の選任等)

第6条 支部長の選任は、理事長が理事会に推薦し、理事会の承認を得て任命する。ただし、緊急を要する場合は、理事長の承諾のもと事後承認も可とする。

- 2 支部は、副支部長・会計・監事、その他支部役員を選任することができる。
- 3 支部は、支部役員名簿を会員部会に報告する。

(支部役員の職務)

第7条 支部長は支部を代表し、支部業務を総括する。

- 2 副支部長は、支部長を補佐し、支部長が職務の遂行ができないとき、又は欠員となったときは、その職務を代行する。
- 3 支部役員は、支部役員会を構成し、支部の活動を遂行する。
- 4 支部監事は、次に掲げる職務を行う。
- (1) 支部役員の業務執行の状況を監査する。
 - (2) 支部の財産の状況を監査する。
 - (3) 監査の結果、業務又は財産に関し、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実があることを発見した場合は、これを支部長、あるいは理事会に報告する。

(支部役員の解任)

第8条 支部役員が次の各号の一に該当する場合には、第10条で定める支部役員会の議決により、これを解任することができる。ただし、支部長の解任には理事会の決議を経ることとする。

- (1) 心身の故障のため、又は本人の職務遂行に耐えないと認められるとき。
 - (2) 職務上の義務違反、その他支部役員としてふさわしくない行為があつたとき。
- 2 前項の規定により支部役員を解任しようとする場合は、議決の前に当該支部役員に弁明の機会を与えなければならない。

(支部総会)

第9条 支部長が必要と認めるとき、支部内の会員をもって構成する支部総会を、年度の最初の南国暮らしの会総会の後に開催する。

(支部役員会)

第10条 支部長が必要と認めるとき、支部役員会を開催する。

(会計・予算)

第11条 各支部会計は金銭出納帳により管理し、収支報告書を作成する。

2 次年度予算については、支部行事計画及び役員会交通費・通信費・コピー代などの支部共通費を記載し、収支報告書とともに支部推進部会に報告する。

(支部細則の改廃)

第12条 支部細則の改廃は、支部の意見を聴取し。理事会の決議を経て理事長が定める。

平成15年12月14日 南国暮らしの会支部細則として実施

平成18年 5月27日 一部改訂

平成21年 5月30日 一部改訂

平成25年 5月19日 一部改訂

平成27年12月5日 一部改訂

令和6年4月6日 一部改訂

令和7年12月6日 一部改訂